

事務事業チェックシート

事務事業No 155 事業名 厚生労働統計調査事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	1	地域福祉の推進
取組方針	2	地域福祉を推進する体制の充実

事業種別	継続	
事業期間	～	
事業実施の根拠法令	統計法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	高齢者・地域福祉課	佐々木 忍 435-1063
関連課	福祉事務所の各課	

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	社会福祉総務費		
	大事業	社会福祉総務事業		
	事項	厚生労働統計調査事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	厚生労働省から指定された統計調査を実施・報告することにより、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営や今後の施策立案のための基礎資料を得ることを目的とする。	厚生労働省から指定された統計調査(国民生活基礎調査、社会福祉統計調査、社会福祉施設等調査、地域児童福祉事業等調査等)を実施し、調査結果を具もしくは厚生労働省に報告する。委嘱した調査員が行う調査や、担当課が調査票に記入する調査、調査対象施設に依頼する調査がある。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		厚生労働省からの依頼による社会福祉計画に関する調査を行う。世帯に対する調査は、調査員による委託調査。社会福祉施設等に対する調査は、調査対象の施設名簿を作成する。	厚生労働省からの依頼による社会福祉計画に関する調査を行う。世帯に対する調査は、調査員による委託調査。社会福祉施設等に対する調査は、調査対象の施設名簿を作成する。	厚生労働省からの依頼による社会福祉計画に関する調査を行う。世帯に対する調査は、調査員による委託調査。社会福祉施設等に対する調査は、調査対象の施設名簿を作成する。	厚生労働省からの依頼による社会福祉計画に関する調査を行う。世帯に対する調査は、調査員による委託調査。社会福祉施設等に対する調査は、調査対象の施設名簿を作成する。	厚生労働省からの依頼による社会福祉計画に関する調査を行う。世帯に対する調査は、調査員による委託調査。社会福祉施設等に対する調査は、調査対象の施設名簿を作成する。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	599	599	578	433	996	668	658	658	658	658
伸び率 (%)	-	-	▲3.5%	▲27.7%	72.3%	54.3%	▲33.9%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	651	1,306	651	564	651	711	684	684	684
	正規職員以外	1,597	1,383	1,597	1,290	1,597	1,450	1,115	1,115	1,115
	小計	2,248	2,689	2,248	1,854	2,248	2,161	1,799	1,799	1,799
国庫支出金	407	407	578	433	996	668	658	658	658	658
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)										
所要人数 (人)	正規職員	0.17	0.17	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09
	正規職員以外	0.87	0.66	0.76	0.66	0.76	0.66	0.51	0.51	0.51
主な予算内訳	消耗品費313千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標		目標値					
		実績値					
		達成度 (%)					
成果指標	調査種数	目標値					
		実績値	4	4	5		
		達成度 (%)					
活動指標		目標値					
		実績値					
		達成度 (%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	○	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	統計法で定められた事業であり、全国統一した調査方法及び調査対象が決められており、県から委託された事業で費用についても全額が国費である。
見直し・改善内容	